県章

# 三重県公報

平成29年11月24日（金）
第　2958　号
毎週火・金曜日発行

## 目　　次


| （番号） | （題　名） | （担当） | （頁） |
|---|---|---|---|
| | 告　　示 | | |
| 799 | 生活保護法の規定による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定 | （地域福祉課） | 2 |
| 800 | 生活保護法の規定による指定施術者からの事業の廃止の届出 | （同） | 2 |
| 801 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定 | （同） | 2 |
| 802 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定施術者からの事業の廃止の届出 | （同） | 2 |
| 803 | 工業等に係る試験研究機関の機械、器具その他の設備の使用料の額の一部を改正する告示 | （ものづくり推進課） | 3 |
| 804 | 道路の区域変更及びその関係図面の縦覧 | （道路管理課） | 3 |
| 805 | 道路の供用開始及びその関係図面の縦覧 | （同） | 4 |
| | 公　　告 | | |
| | 農用地利用配分計画の認可 | （担い手支援課） | 4 |
| | 家畜人工授精師免許証の交付 | （畜産課） | 5 |
| | 公共測量を実施する旨の通知 | （公共用地課） | 5 |

# 告　　示

**三重県告示第 799 号**

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 49 条の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定しました。

平成 29 年 11 月 24 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 大内　一馬 | 鍼灸整骨院　ツナグ | 多気郡大台町佐原 596-2 | 平成 29 年 9 月 12 日 |
| 吉原　江里 | こころ四日市治療院 | 四日市市小杉新町 187 シティハイツＫ102 号 | 平成 29 年 10 月 1 日 |
| 田口　侃 | なごみ治療院 | 桑名市長島町又木 3-1　ラドーニ長島　風の館 905 | 平成 29 年 10 月 20 日 |

**三重県告示第 800 号**

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定施術者から事業の廃止の届出がありました。

平成 29 年 11 月 24 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|---|---|---|---|
| 大田　恭充 | さくら鍼灸接骨院桑名東院 | 桑名市桑名太一丸 687-1　バロー桑名東店 1Ｆ | 平成 28 年 12 月 31 日 |

**三重県告示第 801 号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条（同法第 55 条において準用する場合を含む。）の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定しました。

平成 29 年 11 月 24 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 大内　一馬 | 鍼灸整骨院　ツナグ | 多気郡大台町佐原 596-2 | 平成 29 年 9 月 12 日 |
| 吉原　江里 | こころ四日市治療院 | 四日市市小杉新町 187 シティハイツＫ102 号 | 平成 29 年 10 月 1 日 |
| 田口　侃 | なごみ治療院 | 桑名市長島町又木 3-1　ラドーニ長島　風の館 905 | 平成 29 年 10 月 20 日 |

**三重県告示第 802 号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（同法第 55 条において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定施術者から事業の廃止の届出がありました。

平成 29 年 11 月 24 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|---|---|---|---|
| 大田　恭充 | さくら鍼灸接骨院桑名東院 | 桑名市桑名太一丸 687-1　バロー桑名東店 1Ｆ | 平成 28 年 12 月 31 日 |

**三重県告示第 803 号**

工業等に係る試験研究機関の機械、器具その他の設備の使用料の額（平成 26 年三重県告示第 227 号）の一部を次のように改正し、平成 29 年 12 月 1 日から施行します。

平成 29 年 11 月 24 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

1 の表に次のように加える。

| | | |
|---|---|---|
| イオンミリング装置 | 270 | 390 |

**三重県告示第 804 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

平成 29 年 11 月 24 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

第 1

1　道路の種類　　一般国道

2　路　線　名　　167 号

3　道路の区域

| 区　　間 | 旧新の別 | 敷地の幅員　メートル | 延　長　メートル |
|---|---|---|---|
| 志摩市阿児町鵜方字野田 2618 番 10 地先 から<br>志摩市阿児町鵜方字野田 2612 番 5 地先 まで | 旧 | 43.50～53.10 | 80.00 |
| | 新 | 21.90～42.30 | 80.00 |

第 2

1　道路の種類　　一般国道

2　路　線　名　　167 号

3　道路の区域

| 区　　間 | 旧新の別 | 敷地の幅員　メートル | 延　長　メートル |
|---|---|---|---|
| 志摩市阿児町鵜方字瀬戸ノ田 2256 番 1 地先から<br>志摩市阿児町鵜方字瀬戸ノ田 2256 番 10 地先まで | 旧 | 48.10 | 9.50 |
| | 新 | 37.50～48.10 | 9.50 |

第 3

1　道路の種類　　一般国道

2　路　線　名　　167 号

3　道路の区域

| 区　　間 | 旧新の別 | 敷地の幅員　メートル | 延　長　メートル |
|---|---|---|---|
| 志摩市阿児町鵜方字岩出 82 番 237 地先 から<br>志摩市磯部町坂崎字浅野 120 番 443 地先 まで | 旧 | 30.70～37.90 | 19.50 |
| | 新 | 20.30～37.90 | 19.50 |

第 4

1　道路の種類　　一般国道

2　路　線　名　　167 号

3　道路の区域

| 区　　間 | 旧新の別 | 敷地の幅員　メートル | 延　長　メートル |
|---|---|---|---|
| 志摩市磯部町穴川字松振 1229 番 38 地先内 | 旧 | 60.10～62.50 | 10.10 |
| | 新 | 56.40～60.80 | 10.10 |

第 5

1　道路の種類　　一般国道

2　路　線　名　　169 号

3　道路の区域

| 区　　間 | 旧新の別 | 敷地の幅員　メートル | 延　長　メートル |
|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 熊野市紀和町小森北山川左岸堤防敷地先内 | 新 | 7.70～99.47 | 2,568.60 |

**三重県告示第805号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。

平成29年11月24日

三重県知事　鈴　木　英　敬

| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
|---|---|---|
| 県道<br>鳥羽磯部線 | 鳥羽市相差町字大坂2120番297地先内 | 平成29年11月24日 |
| 県道<br>名張曽爾線 | 名張市中知山字奥山448番89地先内 | 平成29年11月24日 |
| 県道<br>松阪度会線 | 多気郡多気町相鹿瀬字菖蒲谷396番5地先 から<br>多気郡多気町相鹿瀬字野田10番1地先 まで | 平成29年11月27日 |

## 公　　告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画を次のとおり認可しました。

（「次のとおり」は省略し、当該計画を三重県農林水産部担い手支援課に備え置いて縦覧に供します。）

平成29年11月24日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1　農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|---|---|---|
| 氏名又は名称 | 住　所 | |
| 有限会社　アグリ：サポート | 愛知県海部郡飛島村元起2-116 | 三重郡朝日町大字縄生字北板橋938 |
| 農事組合法人　桑名農耕センター | 桑名市大貝須188 | 桑名市大字福江字大割115ほか24筆 |
| 服部　和視 | 桑名郡木曽岬町小和泉46 | 桑名郡木曽岬町中和泉176-1ほか5筆 |
| 有限会社　木曽岬農業センター | 桑名郡木曽岬町和泉151 | 桑名郡木曽岬町富田子字一の割 59-2 ほか19筆 |
| 岡本　文洋 | 四日市市生桑町629 | 四日市市東坂部町大門81-1ほか2筆 |
| 赤尾　和博 | 四日市市河原田町2236 | 四日市市河原田町芦水1859-1 |
| 水谷　充伸 | 三重郡朝日町柿1996 | 三重郡朝日町大字柿字巳丑起 275 ほか 4筆 |
| 後藤　菊夫 | 三重郡朝日町柿563-5 | 三重郡朝日町大字柿字横狭 1132 ほか 3筆 |
| 佐藤　賢二 | 三重郡朝日町柿1200 | 三重郡朝日町大字縄生字小右ェ門新貝1002 |
| 株式会社　三重コンバイン | 津市大里山室町297-1 | 津市栗真小川町南浦105-1ほか52筆 |
| 中村　高之 | 津市白山町二本木3507-6 | 津市白山町二本木下わちの 5292 ほか 4筆 |
| 農事組合法人　南家城営農組合 | 津市白山町南家城2502-2 | 津市白山町南家城北澤2356 |
| 農事組合法人　サンライズ嬉野 | 松阪市嬉野田村町329-1 | 松阪市嬉野算所町字正道尻758ほか3筆 |
| 農事組合法人　笠松営農組合 | 松阪市笠松町250-3 | 松阪市曽原町字汐上り2898ほか56筆 |
| 松田　忠正 | 松阪市中ノ庄町1369 | 松阪市中ノ庄町字古城567ほか12筆 |
| 奥川　美智子 | 松阪市中道町271 | 松阪市曽原町字山ノ越247-1ほか3筆 |

2　農用地利用配分計画の認可日

平成29年11月24日

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第18条の規定により、次のとおり家畜人工授精師免許証を交付しました。

平成29年11月24日

三重県知事　鈴　木　英　敬

| 氏　名 | 免許番号 | 免許年月日 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 門脇 拓矢 | 956 | 平成29年10月12日 | 牛 |

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、独立行政法人水資源機構長良川河口堰管理所長から通知がありました。

平成29年11月24日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1　作業種類

公共測量（河川管理）

2　作業期間

平成29年11月20日から平成30年2月28日まで

3　作業地域

桑名市長島町十日外面及び同市福島

発行　三　重　県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話　059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/